

国家戦略特区等提案様式

募集期間：平成27年4月28日(火)～6月5日(金)17時まで

管理番号 (事務局 記入欄)	①提案主体の氏名 又は団体名 (必須)	③提案名 (必須)	④事業の実施場 所 (任意)	⑤具体的な事業の実施内容 (必須)	⑥ ⑤の事業を実施した場合に想定される経済的社会的効果 (必須)	⑦「⑥」の事業の実施を不可能又は困難とさせている規制等の内容 (必須)	⑧「⑦」の規制等の根拠法令等 (必須)	⑨「⑦」及び「⑧」の規制・制度改革のために提案する新たな措置の内容 (必須)
	愛媛県 今治市 (共同提案)	①国際水準の獣医学教育特区 ②その他の提案	今治市	<p>①国際水準の大学獣医学部の新設 これまでの国立大学の研究者養成、私立大学の臨床獣医師養成と異なる公共獣医事を担う第三極の国際水準の大学獣医学部を空白地域の四国に新設する。越境感染症や人獣共通感染症、国際的食の安全、バイオテロ等への危機管理と国際対応の資質を持った人材を育成する。国際貿易自由化に伴う食品流通等で獣医学的支援の必要な水産、畜産、生物資源利用分野等との連携、創薬研究での医獣連携など分野横断型応用ライフサイエンスの研究・教育と人材育成を進める。</p> <p>②その他の提案【水産物・食品の輸出ワンストップ支援センターの設置】 水産物や食品の輸出において、輸出証明書の発行や、HACCP(総合衛生管理製造過程)等に係る輸出水産食品取扱施設の認定等を一元化した「輸出ワンストップ支援センター」(一定条件を満たす民間団体の参入)を設置するとともに、新設大学獣医学部と連携して輸出戦略に対応できる衛生管理、安全管理、検査体制、危機管理対応、環境保全、国際協定等に精通した人材を育成し、輸出体制及び輸出後のフォローアップ体制を構築する。</p>	<p>①国際水準の大学獣医学部の新設 ・動物由来新興感染症等のリスク回避と蔓延防止(高病原性鳥インフルエンザ、SFTS等) ・食料貿易における品質保証、安全性確保、ブランド化、国際トレーサビリティ等の推進 ・公衆衛生を担う公務員獣医師や産業獣医師の確保 ・応用型ライフサイエンス分野への貢献(新技術・新産業の創出)</p> <p>②その他の提案【水産物・食品の輸出ワンストップ支援センターの設置】 ・輸出業者の事務手続に係る負担軽減、迅速化 ・国際レベルの食の安全基準を満たす施設(HACCP認証取得)の促進 ・水産物・食品の輸出拡大(地域産業の海外販売強化) ・日本食(すし)の世界に向けた普及(養殖魚ハマチの販路拡大)</p>	<p>獣医師養成系大学等の設置及び収容定員増の規制</p> <p>・輸出先や輸出する商品ごとに輸出証明書(原産地証明)の申請窓口が異なる。(中国四国農政局、商工会議所、水産庁、県、高松国税局)</p> <p>・輸出水産食品取扱施設の認定(HACCP取得)手続が複雑重層化(厚生労働省、水産庁、県)</p>	<p>「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準」(文部科学省告示)</p> <p>「輸出される水産物に関する証明書の発行について」(農林水産省通知)</p> <p>「輸出水産食品の取扱いについて」(厚生労働省通知)</p>	<p>国際動向を見据えた国家戦略レベルでの獣医師養成系大学の設置・入学定員規制の地域限定解除</p> <p>・水産物・食品の輸出証明書の申請・発行窓口を一元化(例：商工会議所)</p> <p>・輸出水産食品取扱施設に係る認定等の審査を行う機関を民間に拡大し、窓口を一元化</p>